

北海道高等教育研究所10周年記念講演会 報告

選別・淘汰政策のもとでの国民・道民が求める 北海道私立大学の現状と課題

2025年11月29日

**北海道高等教育研究所代表理事
酪農学園大学名誉教授 市川 治**

本報告の構成

はじめに一本報告の課題

選別・淘汰政策のもと、2018年中教審グランドデザインや、25年の「知の総和の向上」の描く「地域の私立大学」と、国民・道民が求める「地域の私立大学」(道私大)の相違

選別・淘汰政策動向(2018年以降)と道私大の現状と課題

1.選別・淘汰政策のもとでの私大の動向

(1)私大の位置

(2)三大都市圏と地域・地方の格差

2. 北海道私大が果たしている役割

(1)北海道私大の位置

(2)大学教育と地域経済・文化の担い手

3.北海道私大をめぐる問題一定員割れの要因と経営悪化

(1)－1 道私大の定員割れの実態 (1)－2 定員割れの要因と課題

(2)北海道私大の定員割れによる経営悪化の要因

(3)北海道私大の財政的問題の実態

4. 国民・道民が求める「地域の大学」・北海道私大の課題の解決

- (1) 地方私大の切り捨て・選別・淘汰政策の転換が必要
- (2) 北海道私大への私大助成・地方自治体の支援の強化を求める
- (3) コンソーシアムや地域連携プラットホーム、地域構想連携プラットホームの形成・新たな地域構想プラットフォームの検討

5. 地方私大の支援強化・私大振興の必要性と活動方向

○最後に、地域の私大(道私大)にとっての政策提言の実現

- ① 私立大学経常費の2分の1補助の実現に向け、早期に計画的な増額を図ること(私学振興助成法など法的な根拠もある)。
- ② 「私立大学等改革総合支援事業」ならびに「アウトカム指標を含む教育の質に係る客観的指標によるメリハリある資金配分」を速やかに中止すること。
- ③ 定員割れ私大(特に地方私大)に対する補助金の不交付・減額措置を速やかに中止すること、など制裁措置の撤廃

○補足 私大の公立化の意義と課題

はじめに 本報告の課題

1)序

政府の諮問機関である中教審では、2018年11月26日に「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」を発表。このグランドデザインの描く、地域・地方の大学・私立大学像は産業界にとって「イノベーション人材」に象徴される、高い能力を持った人材の育成ができる大学、そうした地域・私立大学のみがもとめられている。そのような大学に集中して投資をするが、それ以外の地域・地方大学・特に小規模な私立大学は淘汰の対象になっている。

2017年の大学進学者数63(62.7)万人が2040年には51万人(最新では46万人)に減少すると推定し、それを踏まえた高等教育機関の規模や地域配置の検討を提言。その中で、「教育の質を保証できない機関へ厳しい評価」を行うとし、実質化してきた。どのような基準で淘汰を行うのか。現在実施されているのが「定員割れ私大への3つの制裁措置」であり、その制裁措置の基準として用いられているのが、「収容定員充足率」が何割かである。

○定員割れ私大に対するペナルティー措置

- ・ 制裁措置① 定員割れの程度を上回る私大経常費補助金の減額・不交付(5割以下)
- ・ 制裁措置② 修学支援新制度からの機関要件による除外
- ・ 制裁措置③ 新学部設置等の設置認可申請における制限である。

私大の組合や関係者の活動としては、これらの廃止や、私大経常費補助の抜本的増額と競争的配分の中止、学費無償化の推進をつうじた私大振興策こそ明記するよう私大関係者が声を大にしていくことが求められる。

2) 2018年以後の主な政策動向

(1)修学支援新制度創設(2020年度～、5千億円～6千億円)

(2)2022年大学ファンドの創設(10兆円の資金を確保)・国際卓越研究大学の設立・選定⇒選定大学(10校程度)に10兆円のファンドにより財政支援

(3)22年5月教育未来創造会議第一次提言、その後第6回教育未来創造会議(議長・岸田文雄首相)を開催し、第2次提言「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ」を取りまとめ、公表。

(4)2025年2月中教審「答申」

中教審大学分科会が2023年1月から行われ、7月の大学分科会では「今後の高等教育の在り方に関する論点の整理例」を提示し、文科省の4つの諮問(①目指す姿、②アクセス確保、③役割分担、④支援方策の在り方)を受けて、大学分科会に特別部会を設置・検討を進め、2024年8月「中間まとめ」、25年2月答申「我が国の「知の総和」向上の未来像」を発表

(4) 中教審答申「知の総和の向上の未来像」

2023年12月に設置された中教審大学分科会「高等教育の在り方に関する特別部会」は2040年に向けた高等教育の在り方を検討したが、審議では国の公的支援の拡充・増額を求める意見が複数の委員から出されていましたにもかかわらず、取り上げず、その答申「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築」(2025年2月21日)にはその方向性は一切示されなかった。高等教育機関の充実を言いつつも、従来の私大選別・淘汰政策を反省的に総括することもなく、私立大学の高学費が少子化の一因であるのに、その言及もなく、大学進学率をあげる方向も示さず、少子化を所与の前提とし、淘汰・統合を前提とした対応策を提言した。

- 内容としては、知の総和(人数×能力)の向上のための高等教育機関の維持には、次の三つが求められるというものである。
- 適正規模
- 質の向上・質保証
- アクセスの確保
- いずれも、私大淘汰政策を前提にした議論で取りまとめられた。

(5)「答申」後、三つの検討・有識者会議(私大のあり方と地域大学振興、質向上・質保証)

(5)-1 2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議の中間まとめ

○中教審答申後には、「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」(以下「在り方検討会議」)などが設置され、答申に示された淘汰策の具体化が検討されている。

この検討会議では私立大学振興の三つの方向性(パッケージ)が示されている。

(1)地域から必要とされる人材育成を担う地方大学の重点支援への転換

(2)日本の競争力を高める教育研究を担う大学の重点支援への転換

(3)再編・統合等による規模の適正化に向けた私立大学の経営改革強化への転換

- ・①経営指導の強化等(リスクが高い学校法人への指導強化100校程度)・文科省も強調
- ・②学校法人間の連携・合併、円滑な撤退に向けた支援等(私学事業団で専門家チームの設置)
- ・学部等新設の規格化(スクラップ・アンド・ビルド、再編・統合の推進に向けた見直し)

1.淘汰政策のもとでの全国的な私大の位置と動向

(1)私立大学(短大を含む)

- ・私立大学は、教育基本法第6条と学校教育法第2条、および私立学校法を根拠とする学校法人によって設置される「**公教育機関**」である。
- ・文科省の2022年度学校基本調査によると、全国の大学は、1,116校(大学807、短大309を含む、2020年から2校減少)、うち私立大学は915校(私大、620校、短大295校、この間、6校減少、全体の82%)あり、学生数は2261085人(大学、2,171,482人、短大89,603人、全体の74.7%)となっており、高等教育・公教育の多数を担っている。
- ・しかも『日本の私立大学はなぜ生き残るのか』の著書がいう2018年問題で「私大危機」のはずなのに、2018年以降も倒産どころか学生数等が依然として増加している([注3](#))

図1-1 全国の大大学数などの動向

(資料:文科省の作成資料より引用)

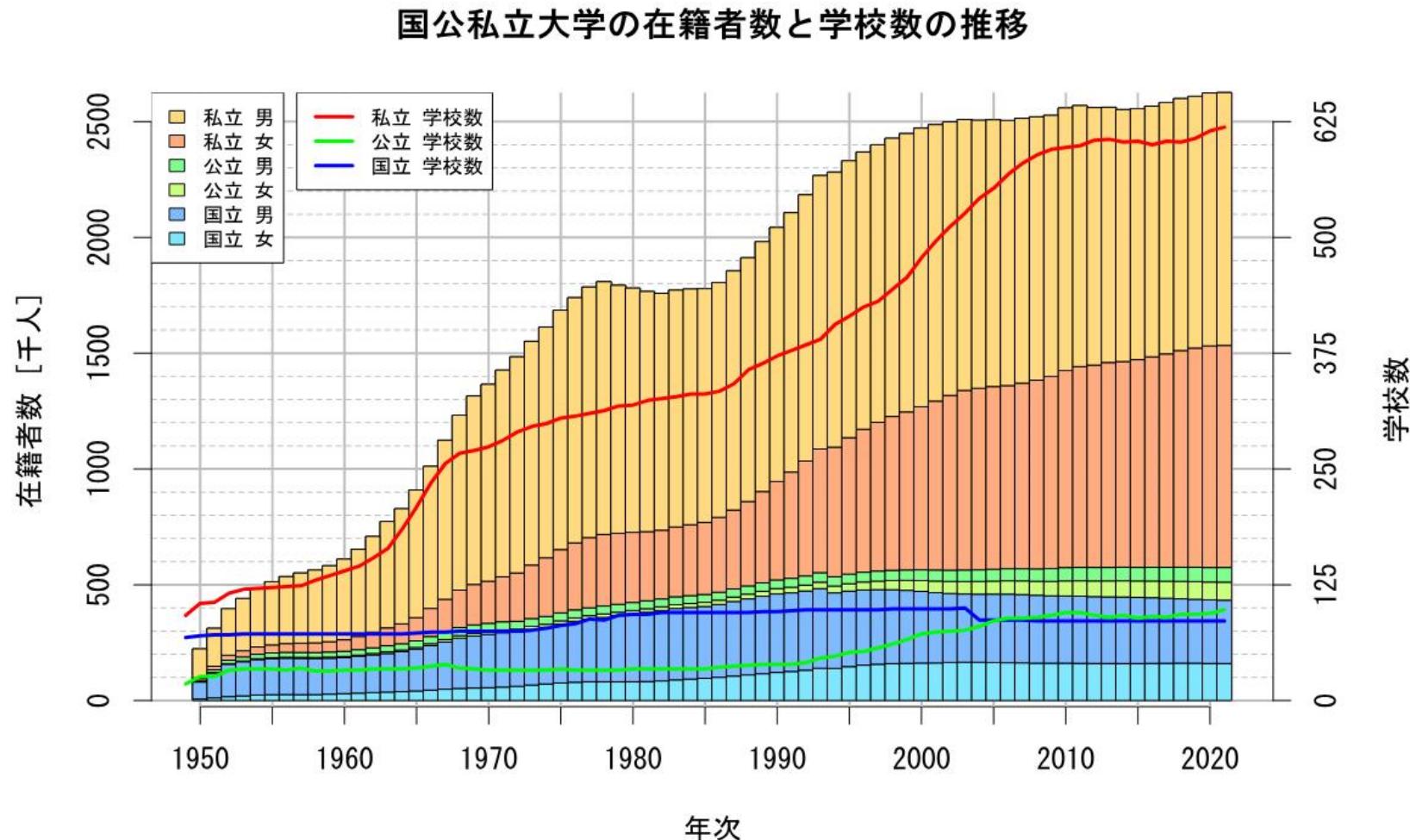
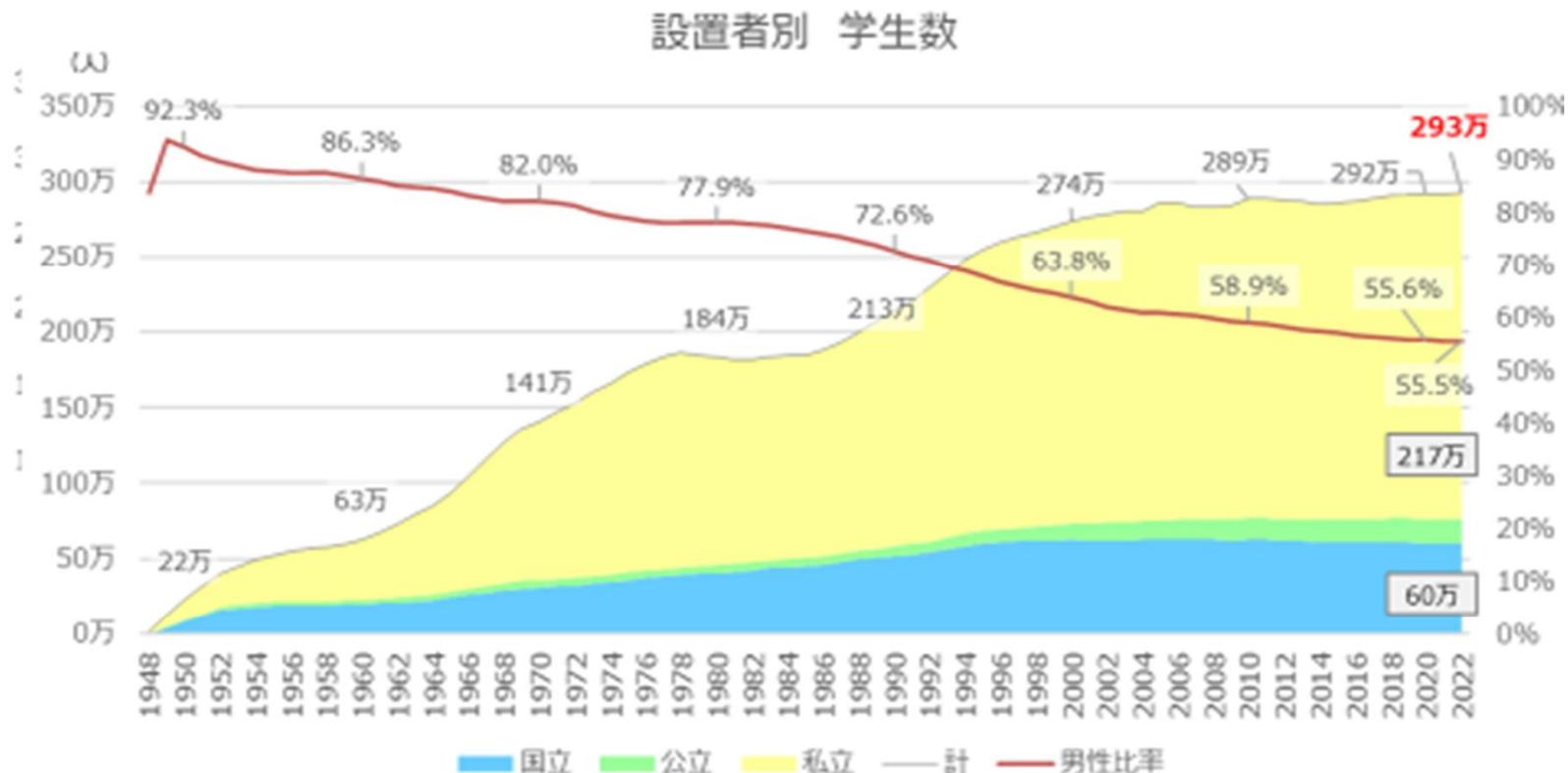


図1-2 学生数の推移 (資料)



<https://talent-ize.com/education/university-student-transition/#toc1>

(2) 三大都市圏と地方の格差

- 2021年度入試において私大の入学定員割れ校が対前年度よりも15.4ポイント増加の46.4%(277校)に上っていることである(2022年度入試でもさらに大きな影響を与えており、2022年度では47%(284校)、**2023年では53.3%(320校)が定員割れ**となっている。短大は、9割以上が未充足)。
- 2021年度では、特に、三大都市圏以外の地域・地方では6.2ポイント充足率が減少した。北海道全体では5.5ポイントの減少であったが、定員充足率は辛うじて100%を超えている(だが、**収容定員充足率では2024年度は98.5%**)。
- 北海道私大においても、私大の定員割れからの経営問題を顕在化させ、**小規模大学の経営の危機、存続を危うくさせたことはいうまでもない。**

図1-3 最近の三大都市圏と地域・地方の進学率・入学定員充足率

年号	進学率					収容率					私大入学者定員充足率								
	2016	2017	2018	2019	2020	2016	2017	2018	2019	2020	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	
北海道	48.2	49.2	50.2	50.5	51.5	44.2	45.4	46.6	47.6	47.7	98.6	98.7	101	100.4	101	102	98.5	94.3	
青森県	42.8	43.8	46.1	45.1	45.4	29.4	30.1	30.9	31.7	32.2	93.5	93.3	93.1	93.9	94.3	91.7	84	78.1	
宮城県	50.3	49.8	50.7	50.3	50.7	58.0	58.6	60.2	61.2	61.1	104.4	104	105	100.9	101	102	98.3	96.85	
東京都	75.4	75.3	75.1	75.5	76.6	149.6	149.5	148.5	146.9	150.1	107.3	103.7	101.9	100.8	100.8	103	102.2	103.5	
石川県	56.6	56.6	56.9	57.3	59.6	61.0	60.5	65.3	66.7	68.2	102.2	103.3	105.9	106.9	97.7	97.8	92.6	88.7	
静岡県	52.0	52.2	52.6	51.8	52.8	25.7	25.6	26.4	26.8	26.5	98.6	102	107	97.1	97.2	93	89.2	90.5	
愛知県	56.8	56.0	57.2	56.9	57.3	62.9	62.5	62.7	62.4	63.5	105.6	103.9	103.5	100.8	100.9	102	101.7	98.9	
三重県	49.5	50.0	49.5	48.8	50.3	21.7	21.7	23.1	22.8	23.3	98.6	102	107	97.1	97.2	93	89.2	90.5	
滋賀県	54.0	55.0	53.6	54.2	55.4	54.0	54.8	53.0	54.2	55.2	104.4	110.6	108	98.6	93.5	90.5	85.1	80.9	
京都府	70.8	70.1	70.5	71.1	72.2	149.0	145.3	146.8	148.3	153.1	103.3	97.7	99.2	98.8	99.3	101	101.4	98.4	
大阪府	61.8	60.7	61.5	62.2	63.8	70.0	70.2	70.8	71.0	74.5	107.1	104.5	104	103.5	103.7	103	101.4	101.5	
兵庫県	58.5	59.4	59.6	60.4	61.6	56.7	57.1	56.8	57.9	59.3	104.1	101.8	102	95.7	96	96.9	94	94.9	
広島県	57.8	58.5	58.8	58.5	58.5	51.7	52.5	53.6	54.1	53.0	96.6	99.2	98.1	100.3	96.6	95.5	92	86.7	
徳島県	51.0	51.2	51.0	50.9	52.2	45.5	43.2	43.8	44.1	44.4	91.9	88.6	91.4	91.4	87.2	89.8	84.4	76.2	
福岡県	52.9	53.3	52.8	53.1	52.7	61.6	62.7	62.9	63.5	63.3	107.1	105.7	106.3	100.4	100.6	99.8	99.9	104.6	
長崎県	43.9	43.0	44.1	45.1	45.9	30.5	30.6	31.1	32.8	33.1	95.9	99.3	103.7	92.4	93	96.7	94.9	94.3	
熊本県	45.1	45.7	46.1	45.9	45.4	35.8	35.2	36.7	37.3	36.0	95.9	99.3	104	92.4	93	96.7	94.9	94.3	
宮崎県	43.3	43.4	44.4	43.4	43.2	23.6	23.9	24.1	24.1	24.3	95.9	99.3	104	92.4	93	96.7	94.9	94.3	
鹿児島	43.9	45.5	46.8	45.7	45.5	27.8	28.3	29.1	28.5	29.3	95.9	99.3	104	92.4	93	96.7	94.9	94.3	
沖縄県	40.7	40.9	41.3	42.2	44.3	28.5	27.7	28.0	27.7	27.6	95.9	99.3	104	92.4	93	96.7	94.9	94.3	
全国	56.8	57.3	57.9	58.1	58.7	56.8	57.3	57.9	58.1	58.9	104.6	102.6	103	99.8	99.8	101	99.6	98.2	

2. 北海道私大が果たしている役割

(1) 北海道私大の位置

- 地方私大も国からも認定された公教育機関である。

北海道地域にある私大(以下、道私大)は、札幌市や周辺の江別市等の道央圏に集中、全国私大の先取り的な動向も示している。

- 北海道の私大(短大を含む)、2020年全大学数52校のうちの41校(道内全体の大学数の76%)、学生数94265人のうちの53836人(道内全体の大学生の57.1%)であった。
- 2024年度では、大学51校のうち、私大は36校(70.6%)であり、学生数は、51604人(全体の93440人の55%)で、減少傾向にある。
- 私大の学校数は、短大を除く4年制大学数ではピーク時の2018年29校から26校、2024年度24校に減少している。短大は2007年の20校から2020年には15校、2024年度は12校となっている(さらに2026年以降2~3校が閉校予定)。但し、道私大(短大を除く)の収容定員数は年々増加し、2018年の43591人から2024年の44934人に達している。しかし、短大は学校数と学生数で急速に減少している(学生数20年度4499人から24年度2634人と41.5%の減少)。

(1)-2 道私大の規模と定員割れ

- 全国的には21年度、入学定員割れ(2022年度以降も定員割れ)が加速したが、道私大は2012年頃から定員割れ校が増加、ここ2~3年は横這い状況(但し、定員を減らすことによって充足させている傾向もある)。しかし、ここにきて、4年制大学でも、再び、定員割れが顕在化しつつある。収容定員でみると、2022年度定員割れが11校であったが、2024年度は15校になっている。
- 規模別にみると、道私大の規模の特徴は、財政状況を公表している4年制の大学法人21校中、学生数1000人未満校が8校(38%)、3000人未満校では実に15校(71%)もあるという小規模大学が圧倒的に多い(入学定員1000人未満が95%以上、表1)。しかも、その小規模大学での定員充足が厳しい状況である。
- というもの、北海道においても私大が高等教育の中核であり、小規模な私大なしには高等教育を担うことができないのである。

表1 24年度学生規模別法人数・定員割れ・事業活動収支差額赤字校

(資料:道内21学校法人の事業報告及び札幌学院大片山一義教授の集計表より作成

道内21法人は、財務状況が公表されている法人数であり、北海学園2大学、北星学園1大学1短大、札大1大学1短大、函館大1大学1短大が入っている。また、事業活動収支には、酪農学園、北海学園、北星学園、札幌大谷学園、函館大・野又学園などに高校の収支も参入されている。)

学生総数	道内法人	24収容定員 割れ数	22収容定員 割れ数	21収容定員 割れ数	20収容定 員割れ数	24事業活動 収支差額赤 字	20事業活動 収支差額赤 字	19事業活動 収支差額赤 字
~499人	4	4	2	2	3	2	3	3
500~999人	3	2	2	2	2	2	3	3
1000~1999	5	3	3	3	3	3	1	3
2000~2999	2	2	2	2	2	1	2	2
3000~4999	6	4	2	3	3	5	2	4
8000~9999	1	0	0	0	0	0	1	0
計	21	15	11	12	13	13	12	15

(2)大学教育と地域経済・文化の担い手の意義

1) 入学者教育と地元への就職者と地方文化と知の拠点としての意義

○道高校生等の大学進学率は道北地域、道東地域低い。進学者数2万4千人台から2万3千人の道内私大への道内出身者の入学割合は、全国でも高く、平均で80%前後になっている。→ 地域・地方私大が教育の担い手

○道私大教連加盟校例。酪農学園大学以外は、札幌大学、札幌学院大など道内からの進学者が平均以上の入学割合。特に北星学園大学、天使大学などは実に90%以上が道内充足。それだけ道内私大は道内の高校卒業生などの出身者にとって、大きな役割。逆にいえば、道内出身者の進学者が減れば、定員割れを起こす危険性も孕んでいる。

○学生道内就職率は21年3月現在短大、就職者の95%、大学の61%と高い割合。2018リクルート調査では全国第2位で68.9%。この就職先の業種は建設業、卸小売業、製造業、サービス業など注5)。しかも、北海道ならでの特色を生かした業種に地元へ就職する割合が高い。特に、大学が掲げる建学の精神に合致するような職業が地方に存在し、そうした産業振興の役割を担っている。地方私大の卒業生は、地元の産業・農林漁業・環境保全等に幅広い教養を身に着けた担い手労働力として必要不可欠という構造。

●同時に、大学・学園の教職員・家族等の関係者、卒業生等が地元に暮らし続けることは、地方文化の担い手となっており、大学・学園の存在がまさに「知」の拠点としての意義を有しているといえる。

1)-2 地域への卒業生の輩出

○道内私大の卒業生の道内就職動向、短大の場合には、道内就職者の割合は、93%、大学の場合には、70.1%と高い割合。これは、北海道ならではの特色を生かした業種に就職している割合が高い。

○九州の私大でも、地域内就職者が県内では半分程度、九州地域でみれば、6~70%以上になっている。

具体例

- 酪農大では、農畜産業などの1次産業、特に農業への就農や、道内農業高校の教員、道内の農協職員、道内の農業改良普及員、道内の獣医師、獣医保健看護師、保健所関係の職員、乳業等の食品製造関係の職員、管理栄養士などの職。
- 北海学園大学では地方公務員、道内の市町村職員
- 天使大学では、道内中心の病院の看護師、管理栄養士、栄養士、食品関係の事務職員。
- 北星学園大学では、教員(英語教員多数、社会科、商業、情報教員)、公務員(多くは市町村職員、同職員)、海外で活動する人材(JICA、商社マン、大学関係者等)などを輩出。

2) 道私大の教育・研究や存在自体で果たしている役割・効果

- 道私大のカリキュラムのなかに、地元の産業、地域住民サービスと一体的に進めている。
- 例えば
- 酪農学園大学では、三愛精神にもとづく健土健民の実現という建学の精神に基づく実学教育として、全学生を対象に酪農実習を20日間行い単位としている(創立以来50年以上も継続)。さらに、実践酪農学という科目で半年間の農場実習も単位化し、授業の一環として位置づけ取り進めている。・天使大学では、「愛をとおして真理へ」という建学の精神にもとづき、「天使栄養健康クリニック」等、地域住民を対象とした研究を行っている。
- 札幌学院大では「学の自由」「独創的研鑽」「個性の尊重」の建学の精神にもとづき、地域に開かれた大学として新たに新札幌キャンパスを開校し、そこで地域連携センターを開設し、生涯学習の推進や心理学講座など継続的な公開学習会を実施。
- 札大では「生氣あふれる開拓者精神」を掲げ、地域に開かれた大学を目指し、教育研究上の成果を広く地域住民への還元として地域公開講座を開設している。
 - ・北星学園大ではキリスト教の精神に基づき、キリスト教文化科目を大学共通科目として開講し、キャンパス内のチャペルにおいて、毎日の礼拝、各種講演会などを通じた人間愛・隣人への愛と奉仕への奨励が行われている。チャペル等で行われるクリスマス礼拝、コンサート等の各種行事は、地域の人々へも開放している。
- このほかの大学でも、それぞれで建学の精神・理念をもち地元との共同研究や、公開講座の開催、連携事業なども行い、地元・道内などへの教育・研究の発信を行っている。いずれもその分野に多くの卒業生を輩出するという大きな役割を担っているのである。

3)道私大の存在による地域経済効果

- ・地方私大・道私大が存在することによる地域における経済効果。
 - 例1、稚内北星学園大の経済効果経済効果については、市から4年間、年間5千万円の助成・寄付を受託、大学存立による生産波及効果として1億8358万円、付加価値誘発額1億598万円、就業誘発人数は15.02人となっている。つまり、市の助成・約5千万円より3~4倍の経済効果がある注6)。
 - 例2.道南中核都市函館市の函館大も教育効果(高卒と大卒の生涯賃金の差×道内就職者)として、市民(道内)の所得増加に25.31億円の効果があり、消費増加には7.25億円、税収増加に1.48億円、立地による生産誘発額として7億5千万円、付加価値誘発額4億6千3百万円、雇用効果は103人と試算。一方、函館大は、短大と付属高校2校がある学校法人が運営しており、道と国からの助成がある。函館市単独の助成も大学・短大に1千4百万円強あるが、大学が存在することによる経済効果ははかり知れない注7)。
 - 例3.美唄市から撤退した専修短大では、市からの補助金は2000万円~1500万円であった。それに対し専修短大の存続の経済効果は学生1人当たり10万円の消費活動による経済的な効果があると推計、その経済効果は学生数が概ね1000人程度であるので、概算で1億円位、加えて教育活動による経済効果があり、短大の廃止によって市は大きな損失を被っている(人口減にも影響)。
 - 紋別市から撤退した道都大学も市の2億5千万円の支援に対して年間7億円ほどの消費等経済効果があったと試算されている(人口減にも影響)。注8)。

4)まとめ 一北海道の私大が果たしている役割

- ・第一に教育・研究へ多数の学生を引き受けていること。
- ・第二に、それらの学生を教育し、卒業生として地域・地方に多数輩出していること、地方・道内での産業や文化の担い手としての役割。
- ・第三に、地域社会との連携を図るセンター(サテライト、研究所等)などを設置し、教育・研究の発信をしていること。
- ・第四に、教育・研究を担う教職員は、自らの職業・研究として地域社会に共同研究や公開講座、ボランティア活動などに貢献。とくに、自らの教育や研究を通じて、地域社会とは密接不可分に活動しており、地元への還元・貢献度が大きく、地方・道・県の産業や教育・文化の発展に寄与している。

・**地方私大の課題**

- ・このように大きな役割があるにも関わらず、近年、北海道の大学進学率がそれほど上がりず、魅力ある大学づくりやその拡大、収容率の増加もできずに、私大の収容定員割れが続いている。また、これとも関連して、私立大学経営の悪化が進み、赤字経営が増加し、国的一般助成の削減校も増えつつある。このような現状を開拓する方策が地方私大の大きな課題。

3. 地方私大・道私大をめぐる問題

(1)ー1 道私大の定員割れの実態と要因

- 現在、地方・地域の行政、文化、地元の農林漁業などの地域産業のために、持続的な環境保全を維持する高い教養を身につけた担い手の育成が求められており、「地域の私立大学」、特に小規模な私立大学を必要としている。
- にもかかわらず、近年、地方の高校卒業者の大学進学者の減少や、進学率、収容率も上がらないなどから収容定員割れと共に伴う経営悪化が表面化している([図2 表1、表2](#))

- 例えば、道内私大の入学定員割れ校の動向は2019年度、2020年度と減少したが、道全体の収容定員率としては96～99%と90%台後半であり、収容定員割れの私大は、**2024年度では71%**も存在している。道私大が集中する札幌市・江別市という札幌圏でも札大、札幌学院大、酪農学園大が定員割れになっている。

(1)ー2 定員割れの要因と課題

北海道地方私大にとって、建学の精神にもとづく魅力ある大学づくり、教育施設の維持・充実や、教育の源泉の教職員の拡充をはかるという大学経営の基本が維持できない→**都市と地域の進学率等の格差拡大**→収容定員割れ→財務状況の悪化を招く。

○入学者の減少・定員割れの根本原因は、教育・研究設備の投資ができず、教育の担い手・教職員の削減・質の低下などによる教育条件の悪化という学生へのサービスの未還元が一つの要因か。一公的な助成が少なく、財政悪化により、学生サービスの還元・拡充ができない。

○教育条件の悪化は、地元に就職する学生の「質」に連動し、地域経済の活性化にも悪影響。結局は、地元の県(道)民所得の低下につながり、地元の進学者(率)の拡大や、地元大学への収容力の拡大を阻害し、地方の私大の定員割れという悪循環をもたらす。一教育条件の改善が地方私大の課題であり、法的にも認められている公的な支援が必要な理由でもある。

○地方私大の教職員にとっては、私大・法人経営の戦略をしっかりとチェックし、いかに**魅力ある、自由に学べる大学・学園づくりをしていくかが、大きな課題**。

このためにも、教職員の厳しい労働・賃金条件の改善も不可欠である。

図2 道内の進学率と収容率の低さ(大都市と地方の差)

注) 北海道庁「高等教育に関する資料」(2015、2021)の発行資料より作成

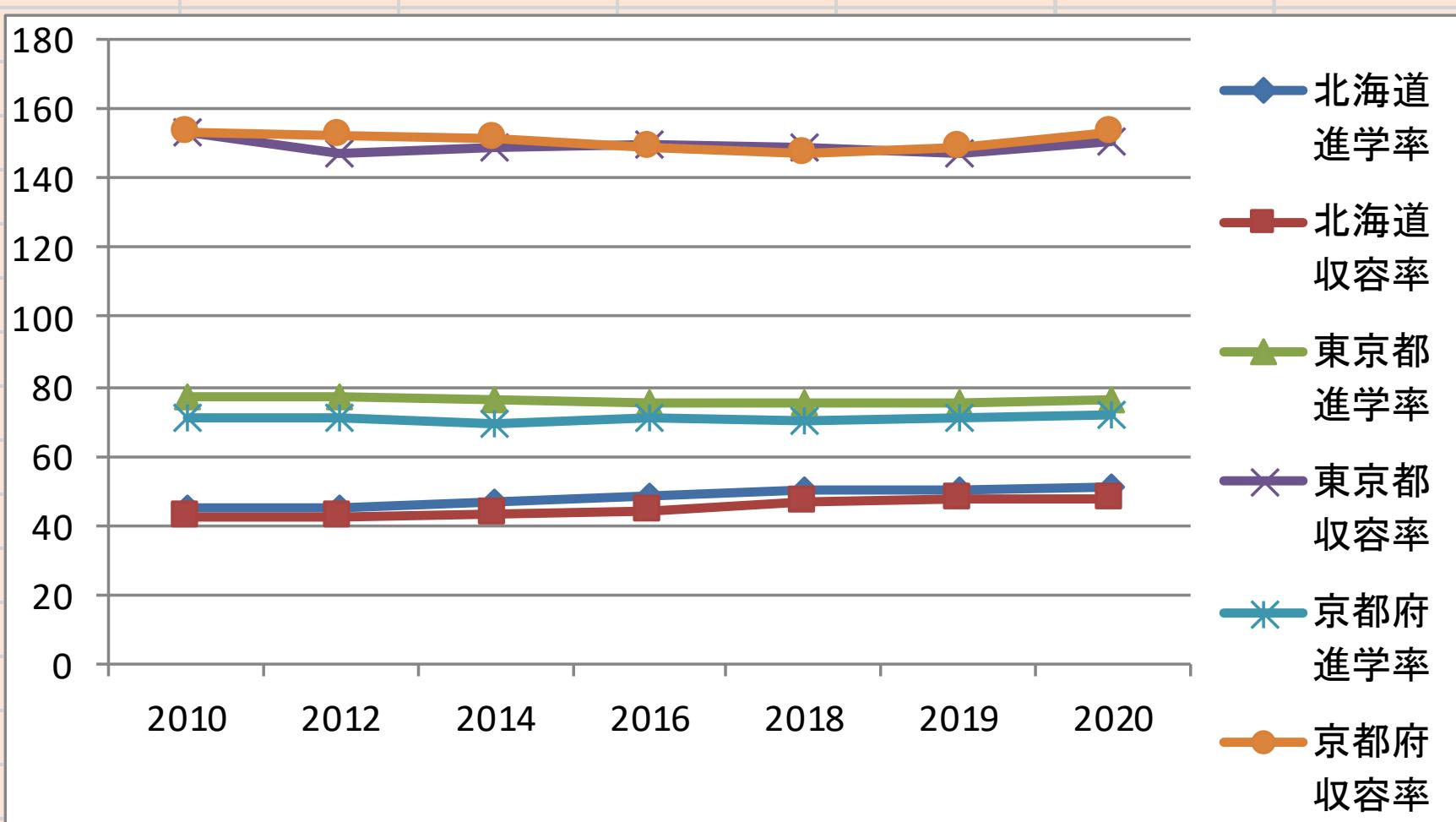


表1-2 道内の収容定員充足率の状況

	収容定員充足率 (%)										
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
札幌大学	69.8	75.7	74.3	75.0	75.6	82.2	88.3	93.7	94.5	90.3	89.8
道工業大学/道科学大学	97.0	102.0	106.6	101.8	100.5	103.1	103.7	108.1	106.4	103.4	103.6
北海道薬科大学	101.7	100.4	101.0								
函館大学	68.4	71.8	71.9	65.3	91.8	98.5	95.0	87.3	88.5	75.3	78.2
藤女子大学	114.1	113.5	112.4	109.3	108.1	108.4	104.9	99.6	92.3	82.2	77.0
北星学園大学	113.9	113.6	115.7	115.6	114.2	113.4	111.6	113.3	108.3	106.8	110.4
北海学園大学	115.7	115.8	116.3	117.2	116.9	114.5	111.1	110.9	110.0	111.0	114.0
北海学園大学Ⅱ部										117.0	119.6
北海北見/北海商科大学	108.7	108.8	109.4	113.9	119.7	123.3	122.1	116.3	106.8	102.4	105.0
札幌学院大学	69.1	67.4	68.2	73.8	79.3	91.9	97.1	102.6	104.3	97.9	95.9
北海道医療大学	102.8	101.9	99.5	98.2	97.1	98.7	98.9	99.7	99.1	96.7	95.9
酪農学園大学	116.3	116.6	116.4	114.7	113.6	112.5	107.5	102.0	97.4	93.0	92.9
道都大学/星槎道都大学	62.6	63.7	73.6	76.5	81.1	89.3	92.6	99.4	102.7	99.6	98.3
北海道情報大学	87.7	82.1	80.4	84.3	90.1	95.1	103.5	105.7	106.8	103.9	97.0
札幌国際大学	62.1	61.2	64.1	65.1	71.4	81.5	87.7	89.8	91.2	91.6	96.6
道女子大/浅井/北翔大学	89.9	94.3	95.6	97.6	100.1	103.3	106.3	108.9	112.5	110.0	110.7
北海道文教大学	108.9	107.5	103.2	97.3	90.2	84.5	83.1	84.0	88.1	86.1	86.1
天使大学	106.6	105.3	104.2	107.4	108.0	106.9	106.1	103.6	102.4	101.2	99.2
稚内北星学園/育英館大学	51.7	54.5	52.3	57.5	61.0	55.5	62.0	72.5	68.5	61.0	90.0
日本赤十字北海道看護大学	110.3	108.8	109.8	110.3	109.8	110.3	106.8	107.8	102.5	93.5	88.5
札幌大谷大学	77.6	73.1	75.1	71.4	71.6	81.5	86.2	97.6	106.7	99.6	101.3
札幌保健医療大学	103.7	103.5	92.1	88.0	81.9	78.8	84.2	87.6	89.7	81.2	79.1
日本医療大学	92.5	95.8	90.9	92.0	93.6	98.6	105.6	96.3	89.3	84.1	75.5
北海道千歳リハビリテーション大学			111.5	104.5	98.8	98.6	101.8	103.0	94.1	90.0	92.7
北海道武藏女子大学										102.5	96.9
合計	96.2	97.1	97.7	97.9	98.3	100.6	101.4	102.6	101.4	98.3	97.9

(2) 北海道私大の定員割れによる経営悪化の要因

1) 定員割れによる学納金の減少

- ・私大の収容定員割れは、また、私大財政の事業収入の7~8割を占める学生生徒等納付金(以下、学納金)が減少することになり、法人経営の悪化をもたらしている。
- ・例えば、北海道の中核的な私大である札幌大学では、学生生徒等納付金がこの10年間で50%減少(定員を25%減少)したことにより、事業活動収入が45%ほどになり、事業活動収支差額の赤字が続き、財政状態を示す貸借対照表にも影響が出始めている(表2、3)。
- ・札幌学院大学でも、この10年間で学生生徒等納付金が60%ほどになり、最近の5年間でも事業活動収支差額が連續して赤字になっている。

表2 北海道私大の学納金と経常費等補助金の動向(22年度一部回復傾向から24年度減少へ)

	2014	2019	2022	2024	増減 2014/2019	増減 2014/2022	増減 2022/2024
札大 学納金	27	25.3	29.04	27.07	▲1.7	2.04	△1.97
補助金	3.13	2.65	5.76	5.89	▲0.48	4.67	0.13
北星学園・学納金	50.57	50.94	50.24	48.41	0.37	▲0.5	△1.83
補助金	11.13	10.95	14.72	14.89	▲0.19	3.59	0.17
札幌学院大学納金	27.3	23.2	30.19	29.01	▲4.1	2.89	△1.18
補助金	3.39	2.75	6.23	5.53	▲0.64	2.84	△0.7
酪農学園学納金	54.1	53.4	52.68	49.76	▲0.7	▲1.42	△2.92
補助金	10.68	10.49	10.82	11.41	▲0.19	0.14	0.59
旭川大学納金	14.4	12.76	13.64		▲1.64	▲0.76	
補助金	5.48	4.83	6.77		▲0.6	1.29	
函館大等学納金	13.3	11.3	11.04	9.4	▲2	▲2.26	△1.64
補助金	7.12	8.35	8.56	8.5	1.23	1.44	△0.06
稚内北星・育英館学納金	1.16	0.8	1.29	2.04	▲0.36	0.13	0.75
補助金	0.73	1.06	1.16	1.18	0.33	0.43	0.02

表3 道私大収容定員充足率、事業活動収支差額、経常費等補助金の推移(2019、22年度からは道全体でも赤字) (単位、%、百万円)

年度		2010	2011	2014	2015	2016	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
収容定員(人)	全道	46,151	45,981	45,431	45,472	45,259	48,240	48,240	48,120	48,300	48,588	49,508	48,970
収容定員充足率	全道(大学)	99.8	98.8	96.1	95.7	96.3	98.7	101	100.4	101.3	102.5	101.4	98.5
事業活動収支差額	全道(大学法人)	5,257	▲2,502	1,850	1,191	1,998	6,895	▲7,416	1,601	2,632	▲2,686	▲3,589	▲
収容定員充足率	札幌学院	95.1	90.1	73.1	69.1	67.4	73.8	79	91.9	97.1	102.6	104.3	97.9
事業活動収支差額	同	301	315	-423	-507	-672	-924	-604	-828	-341.6	-243.7	-126.7	-449.7
補助金	同	442	453	340	319	277	339	275	451.5	689	622.6	626.3	553.4
収容定員充足率	酪農	95.6	99.2	115.6	116.3	116.6	114.7	113.6	112.5	107.6	102	97.4	93
事業活動収支差額	同	367	208	448	304	-65	51	-24	757	1,010	-193	-872	-354.3
補助金	同	1,220	1,190	1,070	1,000	1,010	990	981	971	935	1,082	1,075	1,141
収容定員充足率	札幌大	90.1	86.2	73.0	69.8	75.7	75	76	82.2	88.3	93.7	94.5	90.3
事業活動収支差額	同	-2,559	-440	-551	-440	-359	-281	-433	-100	307	378	-529	-449.8
補助金	同	590	478	313	278	322	274	285	442	549	576	584	589
現金・預金等	同	8,681	8,729	8,094	7,728	7,677	7,345	7,050	7,218	6,518	7,020	7,380	6,644
収容定員充足率	北星	118	115	111	114	114	116	114	113	112	113	108	107
事業活動収支差額	同			105	96	91	131	△25	278	192	100	-55	-153
補助金	同			1,114	*400	1,130	1,136	1,095	1,430	1,460	1,472	1,445	1,489
収容定員充足率	育英館	57	56	52.3	51.7	54.5	57.5	61	55.5	62	72.5	68.5	81
事業活動収支差額	同	-65	-94	-106	-56	-12	-44	-43.6	-30.1	20.9	49.4	47.5	58
資金収支差額	同	-9	-39	-37	-20	15	15	-44	-26	11.4	114.1	113	193.7
補助金	同	127	93	73	125	172	125.7	106.9	111.6	114.6	116.36	109.2	117.9
うち国庫補助金	同	107	93	73	117	121	76	56.9	60.8	64.1	66.36	58.6	67.8
うち市補助・寄附	同	20	0	0	8	50	50	50	50.5	50.5	50	50.6	50.1
基本金の計(百万)	同	3,784	3,787	3,809	3,794	3,798	3,822	3,826	3,521	3,551	3,554	3,558	3,546

2) 学納金の減少と経常費等補助金の減少等により、事業活動収支差額の赤字化の顕在化

- ・私学振興助成法の成立時に参議院文教委員会付帯決議(1975年7月1日)によって、「私立大学に対する国の補助は…できるだけ速やかに2分の1とするよう努めること」となっているが、1980年度の補助率29.5%を上限に年々後退させられている。収入に占める経常費等補助金、特に一般補助は重要であるが、国の私大淘汰・選別政策により、年々減少し2015年にはついに10%を割る事態になっている。道私大では、さらに全国の学生1人当たりの経常費補助金よりも3万円ほど低くなっている。これらが地方私大の財政に大きな悪影響を与えているのである(表4)。(国立大と私立大では、13対1)
- ・即ち、道内全体では従来事業活動収支差額は黒字だったが、2011年と2012年と赤字、2019年度では74億円強もの赤字、22年度も26.86億円の赤字(表3)。つまり、地方私大の収容定員割れと私大の経常費補助の減少に関連して、道内法人の財務状況の悪化が生まれている(表3、4参照)。こうしたことから、地方の私大では、北海道でいえば、「身売り」、地域から「撤退」や「募集停止」の動きが起こっている。最初は、短大が撤退(一部は大学に変更、最近2校が停止)し、最近では、4年制大学の撤退も顕在化しつつある(2018年から大学の2校が撤退し、2校が公立化している)。

(3) 北海道私大の財政的問題の実態

1) 札幌圏や周辺地域私大の事業活動収支差額赤字の固定化

- ・札幌大学では、収容定員充足率は80%前後であり、事業活動収支差額は毎年赤字で平均4億円ほど(表3、表4)。大学の経営は非常に厳しい。しかし、補助金があり、金融資産の比率が高く、教育活動支出比で2.9倍もあるので、維持・展開も十分可能(補助金が増加)。
- ・また、札幌学院大学も7~8年間は、一貫して事業活動収支差額が赤字。しかし、補助金比率が安定しており、金融資産比率も32%と高く、金融資産が教育活動支出比で2倍ほどもある。しかも、2020年度には「定員管理の厳格化」や新札幌への新校舎の21年度開設の表明等で、収容定員率92%、さらに23年には回復。24年度はやや後退。
- ・札幌圏以外周辺地域の旭川大、函館大では収容定員充足率は100%割れ、両大学は、事業活動収支差額は基本的に赤字(表5)。しかし、補助金比率は高く30%前後(この2校は、高校も抱えている)。また、金融資産比率では、旭川大と函館大は30~40%もあり、高い水準である。だが、函館大は事業活動収支差額がここ2~3年、大きく赤字になつており、24年度も経営的には厳しくなっている。旭川大は、22年度、定員充足、23年度公立化で好転。

表4 札幌大と札幌学院大の財務検討

地域	札幌圏の札幌市と江別市													
	札幌大							札幌学院大						
大学名	2014	2016	2018	2019	2020	2022	2024	2014	2016	2018	2019	2020	2022	2024
定員充足率	73	75.7	75	76	85	93.7	90.3	73.1	67.4	73.8	79	92	102.6	97.9
補助金比率	9.4	10.1	9.1	8.5	13.2	15.4	16.2	9.4	9.96	12.2	9.8	13.4	17	13.7
事業活動収支差額	△5.5	△3.6	△2.8	△4.3	△1.0	3.8	△5.9	△4.2	△6.7	△9.2	△6.0	△8.3	△2.44	△4.50
金融資産比率	45	45	45.8	47.8	48.8	47.15	40.2	61.7	61.9	60	47.9	32.4	35.5	33.8
金融資産の支出比	2.49	2.59	2.77	2.77	2.9	2.2	2.2	4.59	4.84	4.1	3.5	1.9	1.86	1.82
人件費比率	61	50.3	51	57.4	48.5	45.7	46.9	67.8	62.5	57.4	57.4	46.3	52.7	56.7
教育研究経費比率	31.4	36	39	38.9	41.7	48.5	44.5	25.3	28.6	30.9	38.9	45.9	45.3	45.5

表5 収容定員充足率と財政関連(遠隔と周辺地域)

地域	上川地域・旭川市						道南地域・函館市						
大学名	旭川大						函館大・短大(野又学園)						
年度	2014	2016	2018	2019	2020	2022	2014	2016	2018	2019	2020	2022	2024
定員充足率	84.8	86.1	89.0	89.0	91.0	100.3	68.1	71.8	85.3	91.8	98.5	87.3	75.3
補助金比率	24.8	26.9	27.1	25.9	28.4	30.2	30.1	36.1	37.8	39.4	39	38.1	42.2
事業活動収支差額	△0.4	△0.7	1.0	△1.77	△1.42	▲6.59	0.1	0.2	△2.76	△2.77	△1.19	▲2.88	▲3.45
金融資産比率	12.1	42.8	35.5	37	35.4	21.8	41	35.1	31	26.8	27.7	31.4	28.2
金融資産の支出比	0.4	1.64	1.42	1.44	1.3	0.52	2.7	2.2	1.89	1.64	1.66	1.71	1.65
人件費比率	60	57.8	64.7	65.9	57.2	79.7	60.4	59.6	69.4	60.5	59.1	64.3	68.5
教育研究経費比率	30	35.9	39.5	39.7	37.3	37.1	21.6	30.5	33.5	33	31.3	36.8	38

道内の主要大学・学園でも財政悪化

(単位:%、億円)

	北海		酪農		北星		札幌学院		札大		道科学大		道医療大	
	2022	2024	2022	2024	2022	2024	2022	2024	2022	2024	2022	2024	2022	2024
収容定員充足率(%)	110	111	102	93	113.3	106.8	102.6	97.9	93.7	90.3	108.1	103.4	99.7	96.7
純資産	449.4	451.6	338.81	326.5	243.8	241.71	230.9	225.2	180.6	174.5	381.45	378.9	297.4	284.3
特定資産	104.5	115.2	136.4	136.33	121.7	101.79	74.3	75.2	14.88	14.44	144.68	181.4	80.7	80.7
内・減価償却引当特定資産	81.9	92.99	105.8	105.96	105.6	85.78	0	9.3	0	0	{107.4}	0	0	39.41
現金預金	72.6	70.83	51.12	44.07	13.05	22.59	7.6	6.71	70.2	66.44	21.2	160.8	75.3	75.66
金融資産	177.23	185.99	187.60	180.43	137.38	144.58	81.97	81.94	85.18	83.99	166.03	197.5	「167.4」	156.36
事業活動収入	122.23	124.91	80.1	80.52	72.69	73.35	41.61	40.34	42.6	36.35	95.4	97.47	95.67	93.44
経常費等補助金	18.3	20	10.82	11.41	14.72	14.45	6.22	5.53	5.76	5.53	12.17	13.93	10.8	10.67
事業活動支出	122.97	122.7	82.04	84.06	71.64	74.88	44.05	44.83	38.76	37.2	104.58	97.6	98.49	99.93
内 人件費	75.22	74.96	42.22	41.08	45.1	47.58	21.93	22.89	17.1	17.05	45	43.57	55.46	54.19
人件費比率(%)	61.54	60.01	52.7	51	62.0	64.9	52.7	56.7	40.7	46.9	47.2	44.7	57.97	57.99
内 減価償却額	0.05?		10.12	10.03	5.5	5.4	5.746		5.69	4.54	14.7	14.3	8.8	
事業活動収支差額	▲0.74	2.2	▲1.93	△3.54	1.05	△1.53	▲2.44	△4.49	3.84	△5.29	▲9.17	△0.14	▲2.82	△5.49

2) 存続が厳しい道北地域の稚内北星学園大(21年度から稚内育英館大学)の特筆

○ 厳しい経営状況になっている道私大で、特筆されるのは最北端の稚内北星学園大(現 稚内育英館大学)である(表3、表6)。稚内北星学園大は収容定員充足率が非常に低い。その一方で、「地域に根差した大学」として文科省の「地(知)の拠点整備事業」等を受け、豊富な地域教育活動を行い、市から4年間、年間5千万円余の補助金も得て、補助金比率は付属高校がないのに高い点である。事業活動収支差額は、赤字、保有する金融資産の水準も低く、1人当りの賃金水準は、道内でも最も低い大学のひとつである。国はもちろん、市の補助金(寄付金)がなければ存続は厳しい状況にある。

○ しかしながら逆にいえば、このような厳しい定員割れ校でも国・市の補助金(寄付金)があれば、存続の可能性があることを証明している注9)。

今日では、いずれも改善方向であることに注目される。

表 6 収容定員充足率と財政関連(遠隔地域の市)

地 域	遠隔地域の稚内市							
	育英館大(稚内北星学園大)							
年度	2014	2016	2018	2019	2020	2022	2023	2024
定員充足率	52.7	54.6	57.5	61.0	56.0	72.5	68.5	81
補助金等比率	33.9	57.1	53.9	50.2	53.9	45.0	34.6	33.7
事業活動収支差額	△1.1	△0.1	△0.4	△0.44	△0.3	0.05	0.47	0.49
金融資産比率	0	4.9	5.2	5.1	5.7	11.3	14.9	22.7
金融資産の支出比	0	0.27	0.23	0.32	0.39	0.99	0.8	1.4
人件費比率	80	60.4	55.8	69.1	52.4	43.8	46.6	42.3
教育研究経費比率	39.4	34.8	36.7	45.1	39.8	42.5	32.1	34.4

4. 国民・道民が求める「地域の大学」・地方・道私大の問題の解決

(1) 地方・道私大の切り捨て・選別淘汰政策の転換が必要!!

- 大学の存続の意義は、採算が取れているか、定員が集まっているかどうかによって判断するべきではない。地域経済や地域社会における波及効果、存在価値に注目するべきである。

○稚内北星学園大(育英館大)では、市の助成(寄付金)・年間約5千万円をはるかに超える3~4倍の経済効果がある。函館大学や廃校となった美唄市の専修短大でも、巨額の経済効果が算定される。現在、函館大学は市から補助を、専修短大も美唄市から補助を受けていた。

○北海道の特質として、学生が卒業後、地域内に就職する就職率が68.9%、全国第2位と高い。大学が掲げる建学の精神に合致するような職業が地方に存在し、その後継者のための私大という役割をもっている。地方私大卒業生は、地元の産業・農林漁業・環境保全等の地域産業にとつて、幅広く教養を身に着けた「**担い手労働力**」として、必要不可欠な存在。大学・学園の教職員・家族等の関係者、卒業生等が地元で定着し続けることによって、地方文化の担い手となっている。大学・学園の存在がまさに地方文化や「知」の拠点となっているという意義もある。なによりも「地域の私立大学」の存続のためには、定員割れに対して経常費補助を減額させるという現在の政策の方向とは、正反対に、政府、自治体による手厚い支援と高等教育無償化の方向が不可欠。

(2) 道私大への私大助成・地方自治体の支援の強化を求める

1) 国の補助金の拡充と地方私大への重点的助成

定員割れを理由にした経常費補助(一般補助、特別補助)の減額は、地方の中小規模大学・道私大にとって死活問題である。したがって、今求められているのは、あまりにも低水準にある経常費補助の「メリハリある配分」ではなく、経常費補助の総額を大幅に増額し、早期に、私大への経常費補助の二分の一を確保すること。

これを前提にしながら、特別補助についても地方私大の定員割れを理由にした減額によって全国平均より道私大が減額になるようにするのではなく、むしろ重点的に配分し、増額になるようにする必要がある。つまり、地方・道私大の研究活動・教育研究施設の充実などへの特別な支援を。加えて、地方私大にとっては、2012年、日本政府が留保撤回して批准した国際人権規約「中等・高等教育の段階的無償化」としての学費・授業料の早期の無償化の実現が必要である注10)。とりわけ、定員割れの地方私大にとっては、重点的に公立大学に匹敵する授業料にする必要がある。そのための補助金が求められる。

- 私大への地方交付金制度の創設

1) 私立大の経営のために、私学助成を少なくとも何割にする必要があるか。

1975年の参議院文教委員会の付帯決議の一般補助の2分の1、5割を早期に実現することが法的な根拠(私学振興助成法の成立)

○例1 3割の補助の場合

- ・ 現在の約3千億円(8.6%)ではなく、国家予算では9千億円程度が必要となる。
- ・ 例えば、酪農学園の財政からみても、3倍の補助金(一般補助)が増額されれば、年間の補助金が24億円前後となります。とすると、現在の7~8億円の赤字を解消できて、10億円程度の授業料の減額が可能になります。つまり、現在の授業料を2割ほど減額しても十分に財政運営が可能になると試算される。
- ・ ○例2 5割の補助の場合
- ・ ○地域につながる私大の経営を守るために、私学振興助成法が掲げている経常的経費の補助割合5割への引き上げ。予算としては、1兆5千億円になるが、私学助成を増やすことは、授業料の減額にもつながる。
- ・ 酪農学園大を例にすると、経常的経費の補助率を5割にすると、補助額は今の約5倍の27億円になり、現在の赤字分6億8000万円程度を差し引いても、授業料を40%強の減額をすると試算される。

2)地方自治体・都道府県及び市からの支援

地方自治体が地方私大を支えることも重要なことである。地方私大であっても大学の存在は地方人材の育成はもちろん、地方文化や経済の担い手の育成にもなり、まさに、「地方創生」の要になり、その経済的効果・地域活性化効果ははかり知れない。具体的には、地方自治体の支援としては、①都道府県による支援と②市による支援がある。

○都道府県による支援については、長野県の「長野県高等教育振興基本方針～信州創生を担う高等教育の振興に向けて～」の策定例のように、教育基本法に基づいて各自治体の教育推進計画の策定を促し、私大、特に定員割れ私大への重点的な助成を推進していく。そして、私立高校に出している私立高等学校管理運営事業補助金、私立高等学校授業料軽減事業補助金等の助成を強く求めていく必要がある。また、今、27都府県にある奨学金返還支援制度を拡充していくことが求められる。

○また、地方の市の支援の強化については、市自治体としては地域にとって必要な大学について早期にしっかりと位置づけを行い、たとえば、稚内北星学園大学のように、市単独の助成などをつけていくことが必要である(年間5千万円の補助(5年間))。また、学生への給付型の奨学金制度を設けることなども求められる。

(3)コンソーシアムや地域連携プラットホームの形成・ 地域構想連携プラットホームの検討

- 大学コンソーシアムのような国公私立が連携した取組は、北海道では2006年にキャンパス・コンソーシアム函館が最初に名乗りを上げ、2年後旭川ウェルビーイング・コンソーシアムが発足している。これは連携教育事業、連携公開講座等事業、研究交流・共同研究事業の3分野で活動をしている。連携教育事業では単位互換や各大学教員が教壇に立つオムバス講義、新融合科目の開設などを行っている。ここでの私大である旭川大学は保健福祉学部や経済学部の教員・学生がゼミ活動あるいはフィールドワークとして積極的に参加してきた。旭川市では東海大学旭川キャンパスが2011年に募集停止、市から撤退を受けて“公立ものづくり系”大学の設置運動が起こった。この受け皿として定員割れの旭川大学内に学部の増設をし、学部学科再編を伴う市立化(公立化)することになり、2023年4月に漸く開校することになった。
- また、国の政策として、「地域連携プラットフォーム」構想がある。この地域連携プラットフォームとは、地域における高等教育のグランドデザインの策定をはじめ、地域の高等教育に積極的に関わるという観点から、複数の大学等と地方公共団体、産業界等とが恒常的に対話し、連携を行うというものである。これは、あくまでも産業界のための大学として構想されるものである。**国民が求める地域の私大のために、私大が中心的に進められるような支援(助成)が必要である。**
- 今、2025年の答申を受けて、地域大学振興プランの策定として、地域アクセス確保等のための地域構想連携プラットホームの構築や、地域研究教育連携推進機構の推進計画が進められている。とくに、これを進めるコーディネーターの配置と育成が課題となっている。
- しかし、これも現段階では、私大淘汰政策として位置づけられれていることが問題

5. 地方私大・道私大の支援強化の必要性

○繰り返しになるが、国民が求める地域・地方私大のためには、国庫助成運動を、これまで以上に強化し助成額を増額させることが必要である。

○現在の定員割れ大学への助成削減や廃止の撤回をさせ、逆に、地方にある、経営的に厳しい大学への特別な支援政策を実施することである。

●地方の各自治体への地区私大教連の働きかけの強化も重要である。地方自治体に要求を提出し、実現を求める取り組み京滋私大教連の取り組み・京都府議会と京都市議会の議長宛に「学費・奨学金の負担軽減を若者の雇用改善を求める」請願署名を提出の成果。東京私大教連も東京都に対して「私立大学生の学費負担軽減と私立大学の振興策の実施を求め」政策要望を提出の成果。

- ・道私大教連でも2019年度の知事候補者への要請行動や道議会への働き掛けを実施している。
- ・このような地方自治体への働きかけ、取り組み・要請行動の継続が強く求められている。

5 地方私大の支援強化が必要の続き

○地方私大の諸課題の解決には、政府に私大助成に対する責任を果たさせること。地元自治体が高等教育振興方針をもち、私大および私大学生に対する支援策をもつよう要求することが重要である。

さらに、地方私大にとっては、地域の生徒や父母、住民の要望を的確に受け止め、ニーズを踏まえた本当の意味での大学のあり方・改革を考え、地域創生・地域活性化という点からも、官製の取り組みについては、教職員、学生、市民の声を反映するべき、あるいは議会が積極的に関与するべきであると考える。

雀の涙のような補助金消化ではなく、地域の未来を広く、話し合う場が必要である。こうしたなかで、国民の求める「地域の大学」・地方私大、北海道私大の姿が明確になっていくと考えるのである。

補) 最後に、日本私大教連の地方私大のための政策提言の実現を

●中教審の大学分科会のグランドデザインや、教育未来会議等の提言、25中教審答申で最も欠落しているのは、国の財政的な支援増額等の欠落と地方私大の位置付けがないことである。従って、私大、特に地方私大・道私大にとっても次のような提言の早期の実現が求められる。

- ①私立大学経常費の2分の1補助の実現に向け、早期に計画的な増額を図ること。とくに、中小規模私大への財政的支援、条件整備を行うこと。
- ②「私立大学等改革総合支援事業」ならびに「アウトカム指標を含む教育の質に係る客観的指標によるメリハリある資金配分」を速やかに中止すること。
- ③定員割れ私大(特に地方私大)に対する補助金の不交付・減額措置を速やかに中止すること。
- ④5割以下の学部が一つでもあれば、設置認可を禁じる制裁措置を廃止すること。
- ⑤地方交付税交付金の対象に私大支援・就学支援を加え、自治体が支援できるようにすること。
- ⑥進学率の地域間格差の是正を目的とした諸政策を立案・実施すること
- ⑦私大(特に中小規模私大)への施設整備補助制度の位置づけを明確にし、拡充を図ること。

【注釈】

- 3) ジェレミー・ブレーデン、ロジャー・グッドマン『日本の私立大学はなぜ生き残るのか』(中公選書、2021.9)のいう厚い同族経営という私学経営が生き残り、むしろ私大が増加しているという。このことは地方私大にあてはまりにくくなっている。
- 6) 株式会社道銀地域総合研究所「稚内北星学園大学が地域に及ぼす経済効果分析報告書」平成28年9月、学校法人稚内北星学園委託。
- 7) 2015年9月28日 函館大学地域総合研究所 若松 裕之氏によって試算されたもの。
- 8) 道都大学の経済効果は、滝ヶ平真也「私立大学と地方自治体の関係構築に向けて—道都大学の紋別市撤退を事例として」(北海道大学『高等継続教育研究、4)等参照。
- 9) 詳細な分析は、拙稿「今日の稚内北星学園大学の現状と課題—資料的検討よりー」(北海道高等教育研究所ニュースレター第12号2019.8)、また、地域に根差した大学づくりの実践については、齊藤吉広稚内北星学園大学前学長「最北端のちいさな私立大学の挑戦」(第30回全国私大教研集会『日本の私立大学№30』2019年8月31日)を参照。
- 10) 無償化の財源約4兆円は、高所得者優遇税制や法人税の大企業優遇の変更と軍事費と公共事業関係費の1割カット等で7兆9千億を捻出で賄える。丹羽徹「第4章重点的な政策課題1-高等教育の無償化に向けて」(『日本の私立大学№28』21頁～24頁)を参照。

補足1 ◎私大の公立化の意義(必要性)

- ・もう一つの方向か？
- ・この2～3年の間、道内では、新たに2校が公立化を実現。1校には、短大も含まれている。
- ・公立化の一番の理由は、地方交付金を利用し、学生の学費が半額程度になる。
- ・地方自治体が大きく関与し安心である。

表1 私立大学の公立化 学費が下がり、志願率が大きく上昇

	授業料(円)		志願倍率	
	公立化 前年度	公立化 初年度	公立化 前年度	公立化 初年度
高知工科大学	940,000	535,800	2.01	19.55
名桜大学	900,000	535,800	1.21	4.48
静岡文化芸術大学	535,800	535,800	10.11	13.71
公立鳥取環境大学	800,000	535,800	2.73	14.54
長岡造形大学	976,000	535,800	4.71	7.03
山陽小野田市立山口東京理科大学	804,000	535,800	9.96	33.19
福知山公立大学	690,000	535,800	1.80	37.36
長野大学	580,000	580,000	4.03	24.87

注) 入学金で県外と県内で差。例えば、高知工科大学では、県外 30 万円、県内 15 万円。

志願者数の増一定員充足率増だが、高知工科大学・公立化後 3 年間 85%、その後は 90%

1) 私大の公立化の動向と課題

① 表2 公立化した地方私立大学

大学	本部所在地	運営自治体	設立年	公立移行年
1.高知工科大	高知県香美市	高知県	1997	2009
2.静岡文化芸術大	静岡県浜松市	静岡県	2000	2010
3.名桜大	沖縄県名護市	北部広域市町村圏事務組合 (名護市など12市町村)	1994	2010
4.公立鳥取環境大	鳥取県鳥取市	鳥取県・市	2001	2012
5.長岡造形大	新潟県長岡市	長岡市	1994	2014
6.山口東京理科大	山口県山陽小野田市	山陽小野田市	1995	2016
7.福知山公立大	京都府福知山市	福知山市	2000	2016
8 長野大学	長野県長野市	長野市	1974	2017
9 公立小松大学	石川県小松市		1988	2018
10.公立諏訪東京理科大学	長野県茅野市		2002	2018
11.千歳科学技術大学	千歳市	—2019年より募集・開設開始(2年半の検討を経て)		
12.旭川大学:	**2023年度から公立化。			

2) 私大の公立化の動向と課題

②道内の動向

11. 私立千歳科学技術大学

千歳市に要請→2018年設立へ⇒2019年募集開始・2020年度から公立化

△から○へ

12. 旭川大学: **2024年度から公立化移行。

△から○へ

○市と旭川大学、旭川に公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会(2011.7開設)と検討し旭川大学を基本に公立化を実現

13. 釧路短大の公立化の方向

△

私大教研報告等の資料

○ 福知山公立大の課題



地方私大の公立化の課題・問題

●公立化の問題点

- (1)一時的な入学定員増→効果は6~7年か
- (2)地元出身者の占有率が減少し(地元の進学希望者が入学しにくくなる)、地元への還元が減少。地元就職や、地元のための教育効果が減少
- (3)赤字経営になったら、市が財政負担をすることになる。これに不安が残る。

○私大への大幅な助成が優先事項。⇒地方交付金の対象にするこのが大事

- 地方私大の切り捨てをやめて、私大助成を拡大すれば、学費の引き下げ、進学者の拡大、進学率の向上は可能。
- これによって定員割れがなくなり、財政が安定すれば、教育の「質」をあげるとともに、さらに地方私大の取容力の拡大の可能性が広がる。
- このことは、様々な課題があるが、地方の私立大学が公立大学に組織替えし、学費を引き下げたら倍以上、中には10倍以上の競争率になったという事実が象徴している(表1,2)。